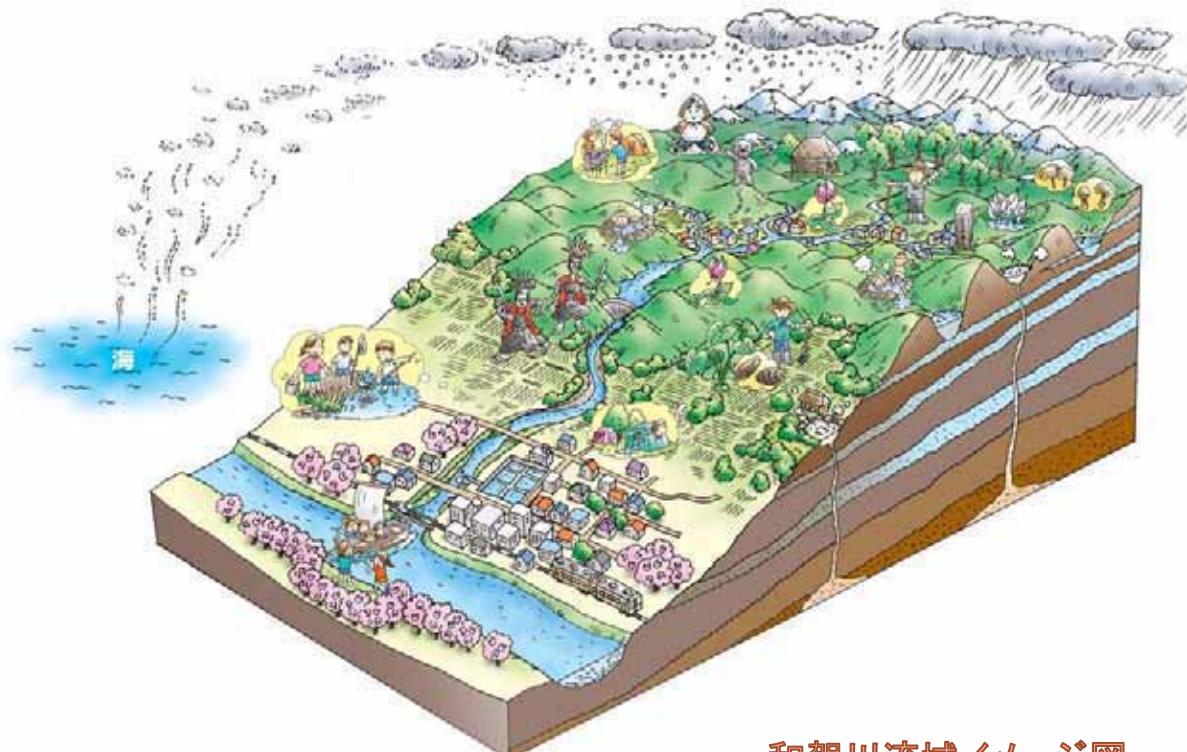


### 3. 湯田ダムビジョンについて

#### ■ 基本理念

## 和賀川流域－活ける水・育む自然・つながる人

西和賀地域には豊かな自然があり、人と自然がうまく調和するための知恵の積み重ねと、それを育んできた歴史がある。このような“豊かさ”を今後も享受し、また地域の多様な発展と魅力ある生活を実現し、流域全体の健全な水循環系\*を構築するため、自然環境を保全し、文化を継承するとともに、地域が有する独自の自然・歴史・文化的な資源を生かした地域づくりに取り組むものとし、湯田ダムを核とする流域圏全体の新しい価値の創造を目指すものとする。

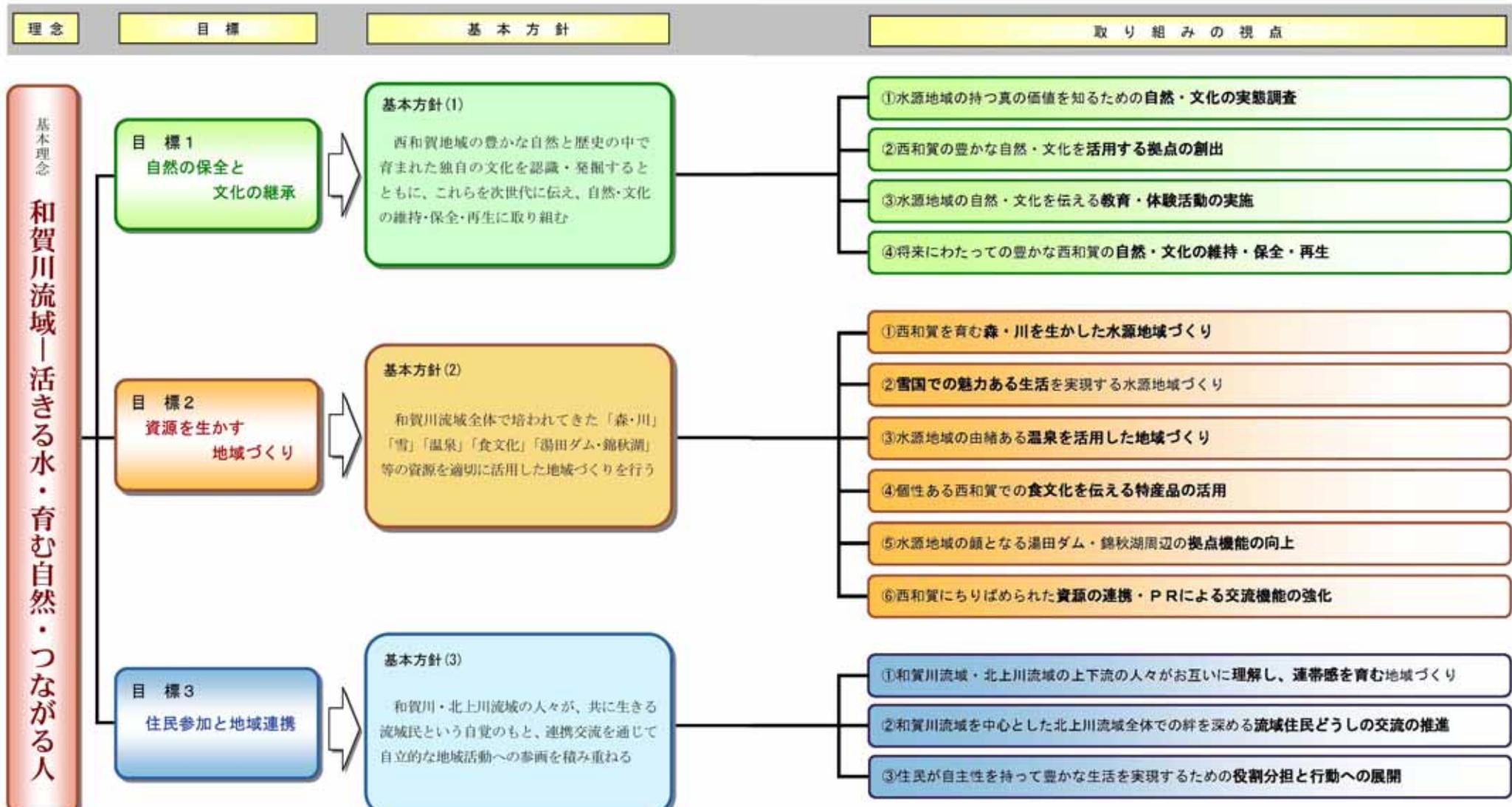


和賀川流域イメージ図

\* 健全な水循環系：流域を中心とした一連の水の流れの過程において、人間社会の営みと環境の保全に果たす水の機能が、適切なバランスの下に、ともに確保されている状態

## ■ ビジョンの体系

湯田ダムビジョンの目標を実現するためのビジョンの構成を整理すると以下のとおりとなります。



## ■ 実施メニュー案

湯田ダムビジョン策定委員会の各分科会で出された指針や意見をもとに、今後、基本理念を実現するために取り組んでいくことが望まれる実施メニューについて以下に示します。

なお実施メニューについては、「時期」－現在実施中・早期・中長期的、「主体」－住民（市民活動団体・個人・各種組合・企業・研究機関など）・行政・協働（住民と行政）を示しました。

凡例	 実施メニュー分類
	 実施メニュー
【時期】→	I : 現在実施しているもので、維持発展すべきもの II : 早期に着手することが望ましいもの III : 中長期的に実施することが望ましいもの
【主体】→	A : 住民が主体となり、行政が協力するもの B : 行政が主体となり、住民が協力するもの C : 住民と行政が協働して実施するもの

### 目標 1 自然の保全と文化の継承

#### ①水源地域の持つ真の価値を知るための自然・文化の実態調査

地域住民が精神面での豊かさを持った誇りある生活をおくるために、西和賀地域の持つ価値を知ることが重要である。そのため、住民が地域の資源を再認識し、より豊かな生活を実現するために、西和賀にある自然や文化資源の実態調査を進める。

##### ●水源地域の自然、文化の調査研究

西和賀に関する既存資料の収集・整理 【II-B】

##### ●西和賀の自然環境の調査研究

希少種などの現地調査の実施 【I-A】

## ②西和賀の豊かな自然・文化を活用する拠点の創出

西和賀には和賀山塊～焼石岳に連なる奥羽山脈に代表される豊かな自然とともに、片栗粉の原料となるカタクリなどの古くからの生活と関わりの深い自然も多く存在している。これらの自然の持つ生産力を損なうことなく、活用していくための拠点づくりを図る。

### ●エコミュージアムの推進拠点整備

エコミュージアムの推進、普及を図る学習・資料館の整備 【I-C】

### ●ビジターセンターの整備

エコツーリズムの拠点の整備 【II-C】

### ●産業育成に資する自然资源の活用

カタクリの里づくり 【I-C】

### ●西和賀の自然回廊の整備

奥羽山脈、水と緑の回廊の形成 【I-C】

和賀川流域の水と緑の回廊の形成 【II-C】

### コラム①：草木供養経と山神さまの祠について

「草木供養経」は、沢内村七内にある、通称「山の神神社」の境内にひっそりと建っています。策定委員会の太田委員によると『文久3年（＝1863年）に、飢饉のために食べるものがなく、木（檜）や草を食べていのちをつないだ。その「いのち」を捧げてくれた草木に深い感謝の意を捧げた、大事な大事な塔』とのこと。

また同じ境内にある「山神さまの祠」は、その昔、七内集落が「マタギの里」であったころ、熊・ウサギなど、山の幸への感謝を示すとともに、山で働く人々の安全祈願のために建立したそうです。

「草木供養経」は植物への、「山神さまの祠」は動物への感謝を表しており、七内集落の先人の自然の恵みに対する深い感謝の思いが伝わってきます。



### ③水源地域の自然・文化を伝える教育・体験活動の実施

西和賀に残る豊かな自然や文化資源を単に存在するだけのものではなく、西和賀での生活に密着した、生きた資源として残していくためには、次世代の人々や都市住民に体験して、学んでもらうことが重要である。

#### ●西和賀の自然体験の実施

エコツーリズム 【I-C】

自然観察会の開催 【I-C】

#### ●環境保全に関する理解の浸透を図る活動の実施

草木供養経に代表される精神文化の伝承 【I-C】

#### ●西和賀に伝わる文化資源・人材の学習機会の創出

現代版沢内風土記の作成 【II-A】

民俗資料館等を活用した学習機会の創出 【I-C】

#### ●西和賀で受け継がれる生活文化の体験活動の実施

高齢者の参加によるアケビづる細工、クルミ皮細工体験 【I-A】

カンジキ（作って、はく）体験 【I-C】

山菜やキノコの取り方、郷土料理の調理法や保存方法の継承 【I-A】

昔の生活用具の体験プログラムの開催 【II-A】

#### ●自然環境を守り育てる教育の実施

学校での環境教育の実施 【I-C】

自然環境のモニタリング調査 【II-B】

カルチャースクール・セミナーの開催 【I-C】

#### ④将来にわたっての豊かな西和賀の自然・文化の維持・保全・再生

錦秋湖周辺は、「県立自然公園湯田温泉峡」に指定されているなど、西和賀には豊かな自然が多く残されている。これらの自然・文化は、西和賀の水源地域を形成する源であり、将来にわたって残していくために、地域が一体となって維持・保全・再生を図っていく。

##### ●西和賀の自然環境保全の実施

自然環境の実態に基づく保全指定 【I-B】

貴重な動植物の保護 【I-B】

原生林、二次林等の山林管理 【I-B】

里山や昔からの用水路など、生活と係わりのある自然の維持・保全・再生 【I-A】

移入種対策の推進 【II-C】

錦秋湖・和賀川の水質保全 【I-B】

ゴミの不法投棄対策 【I-B】

下水道などの整備促進 【I-B】

水質調査の実施 【I-B】

ダム下流域の流量の確保 【II-B】

##### ●モニタリングの情報提供

開発の際のモニタリング情報提供（行政と住民・事業者間における情報共有）  
【II-C】

##### ●自然環境・昔からの文化の情報提供・PRの実施

自然環境の実態調査に基づく情報提供とPRの実施 【II-C】

公開範囲・制度など規制作成 【II-C】

西和賀地域の文化の情報提供とPRの実施 【II-C】

##### ●人材の育成

文化に関する後継者の育成 【I-C】

環境に関する指導者の育成 【I-C】

## 目 標 2 資源を生かす地域づくり

### ①西和賀を育む森・川を生かした水源地域づくり

西和賀のブナ林やそこから湧き出る水、その水を源とする和賀川は、水源地域の生活や産業、環境を育んできた。これらの森・水は、これからも西和賀の個性ある地域の姿を形成していくものであり、産業や交流資源として生かした地域づくりを行う。

#### ●森林の育成

森林の広域的な機能に配慮した適正管理 【I-B】

山の魅力のPR 【I-B】

学習機会の提供 【I-C】

森林の保育・育林ボランティア 【I-C】

#### ●湯川沼の活用

町民、会員（希望者を募る）による散策路や自然保全のための手入れ  
【I-C】

#### ●湧水の活用

サイン、誘導案内板の整備 【II-B】

湧水のPR、キャッチコピーづくり 【II-B】

飲料水としての利用検討（道端の飲み水、旅館の水など） 【II-C】

[次ページに続く](#)

●和賀川等での水産業の育成

ヤナ場の設置 【II-C】

和賀川産の魚族遺伝子の保存と活用 【II-C】

釣り場の適正な管理 【I-A】

魚族増殖の為の環境整備 【II-C】

伝統文化的な漁法の復活 【III-C】

●水質の浄化の推進による和賀川や錦秋湖の環境の向上

住民が水をきれいにして川に戻すための理解を深める活動 【I-A】

下水道など、きれいな川に戻すための施設整備促進 【I-B】

減農薬の推進 【I-C】

●和賀川の持続的な活用の推進

地域住民が安全に和賀川とふれ合うことのできる親水の場の整備 【I-B】

和賀川をモデル河川とした川の研究 【II-C】

●高齢者の参加による民芸品づくり、素材栽培の産業化

アケビづる細工、クルミ皮細工 【I-A】

こけしなど木製玩具 【I-A】

民芸品作製などの技術の継承 【I-A】

素材栽培の産業化 【II-C】

●地元財の利用促進

**コラム②：魚族の増殖について**

上記、実施メニューでいう“魚族増殖”的なねらいは、魚族を産業や観光に利用することよりも、まずは魚や水生昆虫の視点に立って環境再生を行うことを目的としています。

魚族がすみやすい川とは、瀬や淵があって、浮き石があって……、というような条件が必要になります。つまり、魚や水生昆虫の種も量も豊富な川にするということは、和賀川の在り方を考えることや、和賀川の再生にもつながることになります。

また増殖にあたっては和賀川在来の種を残す“和賀川産の魚族遺伝子の保存と活用”につながります。魚族の個体数を増やすことにより、「すがわり\*」などの“伝統文化的な漁法の復活”や、食文化のための“西和賀の素材を使った料理開発(P.38)”など、和賀川にまつわる人の技の復活が期待されます。

\* 川に張った氷の周りを網で囲み、沖の方から氷を割りながら岸に向かって網をよせて魚を獲る漁法。現在は全面禁止。

## ②雪国での魅力ある生活を実現する水源地域づくり

西和賀地域は、県下でも有数の豪雪地帯であり、冬季の克雪・利雪・親雪対策が課題となっている。一方、雪国文化研究所（沢内村）において、雪に関する基礎調査、雪国文化の発掘伝承等が取り組まれるなど、雪国での新たなライフスタイルを実現するための資源としても見直され始めていることから、雪の観光・産業への活用を促進する。

### ●雪国文化研究所等による雪の学習の実施

雪国のデータ収集、発信 【I-B】

雪水、間伐材利用のバイオマスの新エネルギーに関する情報収集、発信 【I-B】

学校への出前講座の実施 【I-B】

西和賀の特徴である雪と森林資源の利用促進のPR 【I-B】

### ●雪を使ったイベントの開催による冬季の魅力づくり

雪氷まつり、雪まつり、雪中御輿、雪合戦などの実施 【I-C】

PRポスターの作成 【I-B】

### ●雪を（生産過程で）使った食品提供の推進

雪を使った食品（雪納豆、凍大根、雪下ヒロッコなど）の提供 【I-A】

雪を活かした農業・農作物（雪下ヒロッコなど）の普及 【I-A】

### ●雪のエネルギー活用の検討

雪冷熱の生活利用 【I-A】

雪冷熱の産業利用 【I-A】

冬季除排雪の雪冷熱の利用 【II-B】

雪を使った大型貯蔵庫の設置 【II-C】

米などの長期安定備蓄への活用 【III-B】

:

### ③水源地域の由緒ある温泉を活用した地域づくり

西和賀の中においては、湯田町における観光レクリエーションは、昔からの由緒ある湯本温泉、湯川温泉をはじめとする温泉施設が中核となっている。また、町内に分布する“駅舎、農村体験施設、キャンプ場、ハイウェイオアシス”など、ほとんどで温泉が利用できる。そのため、今後とも温泉資源の連携や機能強化による水源地域の魅力づくりを推進する。

#### ●温泉資源の連携による集客力の強化

温泉組合、旅館組合、関連業者を中心とした活性化推進 【I-A】

宣伝活動、特産品の開発、イベントの工夫・活用による広報効果の拡大 【I-C】

全国向けのPR用ポスター作成 【I-B】

#### ●温泉産業の育成

砂風呂の普及・拡大 【II-B】

#### ●熱資源の活用

温水の第一次産業への利用 【I-C】

温水を利用した隔雪 【II-B】

#### ●温泉街周辺の河川の活用

温泉利用者が気軽に河川とふれあえる親水の場の整備 【I-C】

魚釣り場、ヤナ場の整備 【II-C】

#### ④個性ある西和賀での食文化を伝える特産品の活用

西和賀では、湯田町（乳製品、すっぽん料理、香味漬け、干し大根生姜風味漬け、ワラビ、ゼンマイ、西和賀牛、ゆきっこ味噌など）や沢内村（山菜漬、味噌、フキ、茸の缶詰、岩魚甘露煮、かゆっこ餅など）で様々な特産品が生産されています。これらは、地域の食文化を伝え、観光の魅力の一つとなっているとともに、水源地域の重要な地場産業となっています。そのため、これらの特産品の育成を図るとともに、新たな特産品の開発を図る。

##### ●西和賀ならではの素材を使った食材・食品の開発

新たな名物菓子の開発 【II-A】

西和賀の素材を使った料理開発 【I-A】

##### ●西和賀の食の提供

雪を使った特産品（雪納豆、凍大根、雪下ヒロッコ等）の生産・販売促進 【I-A】

ゼンマイ、ワラビの生産・販売促進 【II-C】

天然カタクリ粉・ワラビのデンプン（根花）の生産・販売促進 【II-C】

道の駅やレストラン、食堂における特産品の常時提供 【I-A】

##### ●伝統食文化の継承

伝統料理の復元 【I-A】

郷土料理の記録 【I-C】

#### コラム③：西和賀の温泉について

西和賀地域にはとにかく温泉が多く、この地域の特色のひとつといえます。湯田町の町名は、「その昔、田んぼの中から湯が湧き出したことに由来している」といわれるほど、町のいたるところに温泉があります。

さらに、バラエティに富んだ温泉が多く、歴史を感じるなら江戸時代初期（1659年）に開湯し、正岡子規も投宿したことがある湯本温泉。湯治であれば湯川温泉。ちょっと変わったところでは、東北初の砂風呂・砂ゆっこ。8種類のお風呂がある沢内バーデン。温泉とともに、できたて地ビールが味わえる沢内銀河高原……。などなど、西和賀では趣向の違う湯がたくさん楽しめます。

また温泉エネルギーは、スッポンの養殖、花卉栽培など、さまざまな面で活用されはじめています。

## ⑤水源地域の顔となる湯田ダム・錦秋湖周辺の拠点機能の向上

湯田ダム・錦秋湖周辺では、「錦秋湖畔公園」が昭和61年度に整備され、湖面は、「手漕ぎボート、水上バイク、ウインドサーフィン」の利用エリアに分け開放されている。また、貯砂ダムにより、川尻地区には豊かな湖水面が創出されている。このため、錦秋湖の湖面・湖畔の有効活用・PRを推進し、水源地域の顔としての魅力の向上を図る。

### ●水源地域の人々に親しまれる身近なダムづくり

湯田ダム周辺一体のビューポイント整備 【I-B】

ダムサイト入口の入りやすく、立ち寄りやすい整備の推進 【II-B】

湯田ダムの機能や水源地域との係わりを伝える資料館づくり 【II-B】

湯田ダム管理支所と水源地域との交流の推進 【I-C】

### ●錦秋湖及びその周辺の回遊の促進

国道107号沿いへの湖畔のビューポイントの整備 【II-C】

環境学習ルート（カモシカコースなど）の整備 【I-B】

錦秋湖・貯砂ダム周辺の散策路整備 【I-B】

サイクリングロードの整備 【I-B】

### ●利用客の錦秋湖周辺の意向、満足度調査の実施

利用客の錦秋湖周辺の意向、満足度調査の実施 【I-A】

### ●ダム湖湖底の低温水利用の検討

冷房利用 【III-B】

### ●錦秋湖の湖面・湖畔の利用促進

錦秋湖湖畔・湖面利用のルールづくり 【II-C】

錦秋湖を一回りすると、地域のことがつかめるような仕組みづくり 【II-B】

湖面・湖畔でのイベントの開催 【II-C】

## ⑥西和賀にちりばめられた資源の連携・PRによる交流機能の強化

西和賀には数多くの資源があるものの、温泉利用者の錦秋湖への来訪が少ないなど、周辺観光レクリエーション施設間での人の流動は少ない現状にある。そのため、西和賀の資源を連携して情報発信し、ネットワークすることにより、水源地域全体で来訪者が回遊するシステムを構築する。

### ●西和賀を周遊するための手段の充実

エコツーリズムのガイドによるコース案内 【I-C】

グリーンツーリズムの推進 【I-C】

エコミュージアムのガイドシステムの構築 【I-C】

タクシーを利用した周遊コース設定 【II-A】

### ●西和賀のPRの推進

諸団体の連携したPR 【II-B】

### ●利便性を図る情報提供の仕組みづくり

エコミュージアムの情報提供システムの構築 【II-C】

### ●昔からの親しまれてきた共同施設のさらなる利用の推進とPR

秀衡街道、鉱山跡などの広報・活用 【I-B】

廃校の利用 【I-B】

### コラム④：西和賀広域エコミュージアムについて

エコミュージアムとは、モノを収集し、保管、展示する従来の博物館と異なり、もともと地域がもつ自然・歴史・文化など有形・無形の資源をありのまま、あるいはより良い状態にして地域で守り伝えるとともに、それらを活かして地域の発展を目指そうという考え方に基づき運営されています。

西和賀広域エコミュージアムでは、“西和賀の人と自然と環境を守り育てる豊かな里づくり”的キヤッヂフレーズのもと、5つの基本方針—『調べる：西和賀「地元学」の実践』、『守る：自然環境の保全活動の推進』、『伝える：文化の伝承活動の推進』、『創る：資源環境を基調とする地域社会の構築』、『集う：地域資源を活かした交流活動の推進』を設定し、地域内の様々な取り組みを連携させ、一体的な活動を開拓しています。

### 目標3 住民参加と地域連携

①和賀川流域・北上川流域の上下流の人々がお互いに理解し、連帯感を育む地域づくり

流域住民間の連携を図るためにには、水源地域を共有の財産として生活しているという認識を持ち、上下流の人々がお互いに理解し合うことが重要である。そのため、同じ流域に生活するものとしての連帯感を育む地域づくりを推進する。

●上下流、それぞれの地域の考え方を理解し合う機会の確保

違いの認め合い、ダム建設へ協力した人々の意識への理解など 【II-C】

上下流地域住民の流域意識実態把握 【I-C】

●和賀川は流域住民の共有財産であることの認識の醸成

和賀川の自然を守るという認識の共有化 【II-C】

学校教育の場での川やダムの役割（治水・利水・環境）を学ぶ機会の提供 【I-B】

日常的に水・川に触れる機会・関わりを学ぶ場の創出 【II-C】

子ども達に自然に触れさせ、「私たち、僕たちの川」のイメージアップと自覚を促す機会の提供 【I-C】

水そのものや水資源の重要性のPRの促進 【I-B】

水源地保全の具体的行動からの森林の利活用の認識 【II-C】

和賀川上流の良好な河川環境の流域全体での維持 【II-C】

清流となった和賀川のブランド化 【III-C】

## ②和賀川流域を中心とした北上川流域全体での絆を深める流域住民どうしの交流の推進

和賀川流域の人々が互いに支え合いながら、将来にわたっての持続的な地域づくりを進めていくために、流域住民どうしの身近な交流が重要であり、水源地域での人的・物的交流を推進する。

### ●人的交流の推進

イベント、祭りなどの共同開催 【I-C】

親水公園等、生活と水がふれあえる場の整備 【I-C】

水源地域での植林・間伐の実施 【I-C】

### ●物的交流の推進

特産品販売所の設置・運営 【I-A】

### コラム⑤：なぜ流域連携なのか？

生きていくために必要な水。農業や工業など産業にも欠かせない水。時には洪水など生活を脅かす恐ろしい水。この水は、川をとおして、上流から下流へ流れていきます。

水を安全に利用していくためには、森林の適正管理、河川の水質保全、水を大切に使う取り組みなど、解決すべき課題がたくさんあります。これらの課題は、どこかの地域で、だれかが解決するといったものではなく、上流から下流まで互いに課題に対する理解を深め、連携して取り組んでいく必要があります。

河川によっては、ダムが建設されている場合があります。このとき相互理解と連携は更に重要になります。なぜなら、ダムは、水を安定して供給し、洪水などから生命や財産を守っていくために存在しますが、その恩恵を大きく受けるのはダムより下流側の地域です。その反面、ダムより上流側の水源地域では、ダム建設のための住居移転などで地域コミュニティが激変したり、ダムができた後も下流側より先に水を使うため、水をきれいにして川に戻したりと、様々な苦労や努力を積み重ねています。

この苦労や努力は水源地域だけで担うものではなく、水源地域と下流側の受益地域を含めた流域住民全体で連携して担い、共に水を生み出し育む環境を築きあげていく必要があります。

### ③住民が自主性を持って豊かな生活を実現するための役割分担と行動への展開

湯田ダムビジョンを地域に根付いた計画として実効性あるものとするため、地域住民が自ら計画・企画づくりに参画することが重要である。そのため、流域住民による水源地域の維持管理など役割分担を明確化し、個々の主体的な行動に繋げていくための仕組みづくりを図る。

#### ●住民参加の舞台づくり

住民から行政へ政策の提言 【II-A】

新しい事業提案を行い雇用創出 【II-A】

計画段階からの流域民会議の実施 【II-C】

住民参加によるゴミ拾い、草刈り、河川敷清掃の実施 【I-A】

住民による河川環境保全と管理・安全確保 【II-A】

#### ●行政による舞台づくり

住民交流の仕掛け人支援 【I-B】

NPO等の支援と、河川清掃活動や水源地保全作業の協働化 【I-B】

清流化の理解を深める活動の推進 【I-B】

積極的な情報公開 【I-B】

親水広場、湖面利用施設整備 【I-B】